

ペットの食の安全を 考えるシンポジウム

《ペットフード安全法が本年6月施行されます》



- 開催日：2009年5月17日（日曜日）
- 場所：東京大学 弥生講堂・一条ホール
- 時間：14:00～17:00

入場無料

- 目的：「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」（ペットフード安全法）が、2009年6月1日より施行となり、今後いっそうペットの食の安全についての正しい理解と啓発が求められる。このシンポジウムでは、行政（環境省）、ペットフードメーカー、消費者側の立場からパネリストを招き、ペットの食の安全に関する現状と課題について率直に議論し情報交換を行う。
- 対象：ペット関連業者、ペットショップ、獣医師、動物看護士、犬のしつけインストラクター、一般の飼い主

内容

- 挨拶：正田 陽一（動物愛護社会化推進協会 理事長）
- コーディネーター：林 良博（動物愛護社会化推進協会 副理事長）

● パネリスト：

行政【動物愛護管理法を踏まえての意見】

- ・植田 明浩（環境省 自然環境局総務課 動物愛護管理室 室長）

ペットフードメーカーの視点から

- ・大木 富雄（ペットフード工業会）

消費者側の視点から

- ・鬼武 一夫（日本生活協同組合連合会 品質保証本部安全政策推進室長）

■ タイムスケジュール

- 14:00～ 開会の挨拶
- 14:05～ コーディネーター問題提起
- 14:15～ 各パネリスト3名の報告（各30分）
- 15:45～ 休憩時間
- 16:00～ パネルディスカッション
- 17:00～ 閉会

東京大学弥生講堂・一条ホール

THE UNIVERSITY OF TOKYO YAYOI AUDITORIUM ICHUJO HALL



■ 地下鉄

- 南北線「東大前」駅下車 徒歩1分
- 千代田線「根津」駅下車 徒歩8分

■ 都バス

- 茶51駒込駅、王子駅または東43荒川土手行「農学部前」下車 徒歩1分



特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会は、環境省が推進する「動物愛護と適正飼養」の活動に協力しています。

特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会

事務局 TEL: 06-6971-1162 受付時間: 午前10時～午後5時（平日のみ）
FAX: 06-6971-1172 E-Mail: info@happ.or.jp URL: http://www.happ.or.jp